

## 交通死亡事故発生！

8月20日(日)の午後0時ころ、気仙沼市内の脇1丁目地内のBRT専用道路と市道が交わる信号交差点で、バスと自転車が衝突する交通事故が発生して、自転車の方が亡くなりました。

### 自転車を運転するみなさんへ

自転車を運転する際は

### 自転車安全利用五則

を守り、安全運転に努めましょう。

- ① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先**  
自転車は、道路交通法上の車両と位置付けられており、道路を通行する場合、車道の左側を通行するのが原則です。
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認**  
信号機や一時停止標識に従い、きちんと安全を確認してから通行しましょう。
- ③ 夜間はライトを点灯**  
自転車に乗る前にライトが点灯するか点検しましょう。
- ④ 飲酒運転は禁止**  
お酒を飲んだときは、絶対に自転車を運転してはいけません。
- ⑤ ヘルメットを着用**  
自転車を運転するときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。



モウカザメのもーかちゃん